

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	株式会社ファーストロジック
【英訳名】	FIRSTLOGIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂口 直大
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自2022年8月1日 至2023年1月31日	自2023年8月1日 至2024年1月31日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
営業収益 (千円)	1,034,737	1,125,586	2,093,089
経常利益 (千円)	559,565	614,729	1,125,813
四半期(当期)純利益 (千円)	366,691	402,626	759,938
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	87,357	87,357	87,357
発行済株式総数 (株)	11,844,400	23,688,800	11,844,400
純資産額 (千円)	4,543,706	5,192,153	4,913,581
総資産額 (千円)	4,989,912	5,661,800	5,412,374
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.88	18.61	35.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	91.1	91.7	90.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	524,966	343,471	938,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,738	1,938,324	29,456
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,807	150,217	229,782
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,425,736	3,035,099	4,780,169

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年11月1日 至2023年1月31日	自2023年11月1日 至2024年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.77	9.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第18期の期首に当該株式分割行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、外貨建（米ドル）社債を取得したことに伴い新たな事業等のリスクの発生について下記に示しております。それ以外前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

（10）金利変動について

アメリカの市場金利が想定外に上昇した場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（11）為替変動について

為替相場の不利な変動によって、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（12）信用力悪化について

債券の発行体の信用力が悪化した場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外国証券については、当該国の信用不安等によりカントリーリスクが顕在化した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が薄れ、経済活動の正常化が進み、回復傾向にあるものの、為替相場の変動やエネルギー価格の高騰等、景気の先行きについては依然として不透明な状況であります。

このような環境の下、当社は「公正な不動産投資市場を創造する」をビジョンとして、不動産投資ポータルサイト「楽待」を運営してまいりました。

「楽待」では、有料会員サービス「楽待プレミアム」をリリースし、不動産投資家への有益なコンテンツを充実させ、会員数の増加策を図るとともに、不動産会社への営業強化を行ってまいりました。特に「楽待公式YouTubeチャンネル」において、わかりやすく不動産投資に関する情報を配信し、「楽待不動産投資相談室」で不動産投資に関する不安や疑問を解決することで、会員の増加と「楽待」の利用価値の向上に寄与していると考えております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の営業収益は、1,125,586千円（前年同期比8.8%増）となり、営業利益は597,369千円（前年同期比6.8%増）、経常利益は614,729千円（前年同期比9.9%増）、四半期純利益は402,626千円（前年同期比9.8%増）となっております。また、第2四半期までの累計ページビュー（PV）数は71,054千PV（前年同期比5.5%増）、「楽待」ウェブサイト会員数は382千人（前年同期比14.3%増）、物件掲載数は60千件（前年同期比17.9%増）となっております。

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は5,661,800千円となり、前事業年度末と比較して249,426千円の増加となりました。その主な原因は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は3,493,693千円となり、前事業年度末と比較して1,695,910千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が1,745,069千円減少及び前払費用が24,738千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末の固定資産は2,168,106千円となり、前事業年度末と比較して1,945,336千円の増加となりました。これは主に投資有価証券が1,977,332千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は469,646千円となり、前事業年度と比較して29,145千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が21,688千円減少及び未払消費税等が16,091千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は5,192,153千円となり、前事業年度末と比較して278,572千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が251,212千円増加及びその他有価証券評価差額金が27,359千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して1,745,069千円減少し、3,035,099千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動により獲得した資金は、343,471千円となりました。これは主に税引前四半期純利益614,729千円を計上した一方で、その他の減少額43,711千円及び法人税等の支払額234,346千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動により使用した資金は、1,938,324千円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出1,936,564千円及び有形固定資産の取得による支出1,460千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動により使用した資金は、150,217千円となりました。これは配当金の支払額150,217千円が生じたことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,688,800	23,688,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	23,688,800	23,688,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年11月1日 ~2024年1月31日	-	23,688,800	-	87,357	-	7,355

(5)【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
坂口 直大	東京都渋谷区	14,912,400	68.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REALTY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	790,100	3.65
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	32-40 Boulevard Grande-Duchesse Charlotte, Luxembourg (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	629,800	2.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	568,200	2.62
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	381,580	1.76
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	360,800	1.67
OCORIAN TRUST (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE ON BEHALF OF HAYATE JAPANESE QUILTY LONG-SHORT FUND A SUB-FUND OF HAYATE JAPAN UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 1350, 75 FORT STREET, CLIFTON HOUSE, GEORGE TOWN, KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	340,000	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	303,400	1.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	299,708	1.39
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	294,800	1.36
計	-	18,880,788	87.29

(注) 上記のほか、自己株式が2,058,242株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,058,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,625,300	216,253	単元株式数 100株
単元未満株式(注)	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	23,688,800	-	-
総株主の議決権	-	216,253	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、当社保有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 ファーストロジック	東京都中央区 八丁堀三丁目3番5号	2,058,200	-	2,058,200	8.69
計	-	2,058,200	-	2,058,200	8.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,780,169	3,035,099
売掛金	328,422	330,666
前払費用	11,951	36,690
その他	71,316	92,813
貸倒引当金	2,256	1,575
流動資産合計	5,189,604	3,493,693
固定資産		
有形固定資産	51,984	48,031
無形固定資産	47,265	36,636
投資その他の資産		
投資有価証券	-	1,977,332
敷金	67,710	67,104
破産更生債権等	165	0
長期前払費用	12,541	9,647
繰延税金資産	43,268	29,355
貸倒引当金	165	0
投資その他の資産合計	123,519	2,083,438
固定資産合計	222,769	2,168,106
資産合計	5,412,374	5,661,800
負債の部		
流動負債		
未払金	47,273	59,810
未払費用	7,719	8,418
未払法人税等	234,350	212,661
未払消費税等	51,709	35,617
前受金	95,756	89,970
預り金	16,383	12,968
賞与引当金	45,600	50,200
流動負債合計	498,792	469,646
負債合計	498,792	469,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,357	87,357
資本剰余金	970,308	970,308
利益剰余金	4,655,240	4,906,452
自己株式	799,324	799,324
株主資本合計	4,913,581	5,164,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	27,359
評価・換算差額等合計	-	27,359
純資産合計	4,913,581	5,192,153
負債純資産合計	5,412,374	5,661,800

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
営業収益	1,034,737	1,125,586
営業費用	475,172	528,217
営業利益	559,565	597,369
営業外収益		
受取利息	19	17,327
雑収入	316	32
営業外収益合計	336	17,360
営業外費用		
支払手数料	335	-
営業外費用合計	335	-
経常利益	559,565	614,729
税引前四半期純利益	559,565	614,729
法人税、住民税及び事業税	197,704	212,657
法人税等調整額	4,830	554
法人税等合計	192,873	212,102
四半期純利益	366,691	402,626

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	559,565	614,729
減価償却費	13,997	16,341
貸倒引当金の増減額(は減少)	719	845
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	4,600
受取利息	19	17,327
売上債権の増減額(は増加)	25,666	2,243
未払金の増減額(は減少)	1,149	11,340
未払費用の増減額(は減少)	22	698
前受金の増減額(は減少)	26,358	5,785
その他	72,936	43,711
小計	651,063	577,795
利息の受取額	19	22
法人税等の支払額	126,116	234,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	524,966	343,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,030	1,460
無形固定資産の取得による支出	12,708	300
投資有価証券の取得による支出	-	1,936,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,738	1,938,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	67,168	-
配当金の支払額	118,638	150,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,807	150,217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,420	1,745,069
現金及び現金同等物の期首残高	4,101,315	4,780,169
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,425,736	3,035,099

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	138,611千円	158,895千円
賞与引当金繰入額	43,120千円	50,561千円
貸倒引当金繰入額	1,386千円	375千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金勘定	4,425,736千円	3,035,099千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,425,736	3,035,099

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年10月28日 定時株主総会	普通株	利益剰余金	120,173千円	11円	2022年7月31日	2022年10月31日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年10月27日 定時株主総会	普通株	利益剰余金	151,413千円	14円	2023年7月31日	2023年10月30日

(注) 2023年8月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、配当基準日が株式分割前のため、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 当社は、不動産投資ポータルサイト事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
物件掲載サービス	488,740千円	545,310千円
提案サービス	165,410	185,690
広告掲載サービス	253,856	253,473
セミナー掲載サービス	52,860	45,380
楽待プレミアム	11,322	44,145
その他	62,548	51,587
顧客との契約から生じる収益	1,034,737	1,125,586

(注) 前事業年度まで「その他」として集計しておりました「楽待プレミアムサービス」の営業収益の金額的重要性が増したため、当第1四半期会計期間より独立した項目へ変更していることから、前第2四半期累計期間の数値を変更後の区分に組み替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり四半期純利益	16円88銭	18円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	366,691	402,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	366,691	402,626
普通株式の期中平均株式数(株)	21,725,700	21,630,558

(注) 1. 当社は、2023年8月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月14日

株式会社 ファーストロジック
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 真人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 正樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストロジックの2023年8月1日から2024年7月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストロジックの2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。